

愛知一般労働組合

＝発行＝

全労連・全国一般労働組合愛知地方本部＝煤本國治
住所：名古屋市熱田区沢下町9-3
労働会館本館405

都労委の要請行動に参加！

日本アクリル支部の工場閉鎖・全員解雇の闘いは丸5年を過ぎようとしています。解雇無効の司法での闘いは残念ながら認められませんでした。不利な取扱いの支配介入と団交拒否を不当労働行為として救済を求める訴えを東京都労働委員会に行っており、今年7月18日に結審。命令が出るのは12月頃と予定されています。



裁判所前宣伝行動

支援共闘会議では公正な判断をして救済命令を出させるために都労委への要請行動を集中して行おうと決議し、その一環として10月3日（東京地評主催…司法総行動）及び7日（都労委総会に向けての宣伝）に行動参加してきました。

3日の行動は、霞が関の東京

地裁前（上写真）で、昨今の反動的な司法判断に対して厳しく追及をしました。その後、いくつかのグループに分かれ、私たちは東京都労委への要請行動に行きました。事前に都労委事務局に渡してあった要請書に基づき実行委員会から説明をし、その後都労委の見解を求めました。要請については委員に伝え、というお役所的な返事に終始していましたが、同席した自由法曹団の2名の弁護士からは強い意見が出されました。都労委で

都庁前宣伝行動



ナトコ労働組合第45回 定期大会：9月27日

食料品の値上げが続きます。生活への負担は手加減なしです。塗料業界も原材料価格の値上がりにより、価格改定をしてきたことで出荷金額は上がっていますが、国内の生産量は減って、海外の生産量が増える傾向が続いています。そんななか、ナトコ労組は年に一度の定期大会を開催しました。今回重視したのは、組合員同士の意見交換です。組合の最大の課題は、「組織拡大」について、ホワイトボードを使って、10年後の組合の姿を頭に描きつつ対話をしました。大会の後は、近くの居酒屋で一年間の労をねぎらい乾杯といただきました。選出された新三役は次の通りです。

委員長 村田竜雄 副委員長 金川佳生
書記長 恒川義朗

（記 ナトコ労組T）

昨年7月から今年6月までに出了た命令は23件。内、全部救済9件、一部救済7件、全部棄却7件である。その中でも5件の判断には大きな問題があり、今後の同様事件に疑念を生じる判断が危惧される、として具体的に追及しました。

7日の行動は、中央本部書記長や東京地本の仲間と共に8名が、アクリル争議解決のための宣伝行動を取り組みました。

都労委がある都庁前で、横断幕を掲げ（上写真）、訴えとビラの配布をして、不当労働行為

の公正な判断を求めていきました。当日の都庁前は風が強かったため横断幕を押さえているのが精一杯でした。都庁前の宣伝活動に引き続いて、愛知地本と中央本部書記長はダウ本社に向かい、要請文を手渡してきました。

都労委宛の署名（団体・個人）の取り組みは今月末を締め切りとしていますのでみなさんのご協力をお願いします。

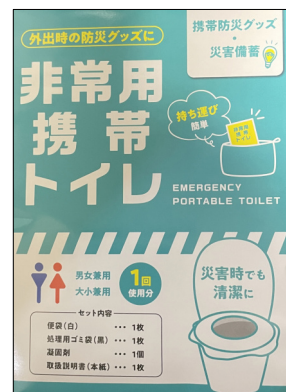
（記 あった支部A&U）

（裏面もあります）

10月9日に年1回の防災訓練と入居団体会議が22団体中18団体で開催されました。防災訓練では、熱田区総務課より災害発生後の避難について、どう行動すべきかの話の中で、労働会館周辺での退避場所や一時退避場



所を地図で確認したり、10km以内であれば帰宅可能であり、徒歩帰宅支援ステーションがコンビニ店を中心に、徒歩帰宅者への支援が受けられる体制がつけられていた事などの講義がありました。これらの情報は名古屋市防災アプリから検索することができるとのことです。東南海トラフ地震はいつ起きてもおかしくない状況ですから災害に備え準備を進めなければと感じま



した。備えて大事なものは食料の備蓄ですが、もう一つ忘れてはならないのが「トイレは災害時にも必需品！」ということです。大人一人で一週間分に必要な携

今後の予定

(記 協議会副議長 S)

10月25日(土)・26日(日) 日本平和大会 in 愛知(開会集会 10:25 13:00) 名古屋市民会館

11月3日(月) 憲法公布79周年記念... 2025愛知県民のつどい... 憲法9条をまもろう(名古屋市公会堂 13:00)

11月29日(土)・30日(日) 第70回はたらく女性の中央集会 in 愛知(11・29 13:00) 労働会館

12月2日(火) 単一労働組合協議会定期大会&忘年会

12月3日(水) 全労連・東京地評主催「秋の争議支援総行動」(アクリル争議で参加)



8か月連続で実質賃金マイナスイの厚労省発表。前年同月比一・四%のマイナス。今月も三千品目以上で値上げ。何とかしてもらいたいものです。本号が出る頃には新首相が決まっているのか? 絶対与党が存在しない混沌政局で私たちの生活はどうなる? (U)

自民党新総裁に選出された高市早苗氏による「ワークライフバランスという言葉

【談話】しごとよりいのち!いのちより大切な仕事など、あってはならない!

～高市早苗新総裁「ワークライフバランスという言葉

2025年10月6日
愛知県労働組合総連合
事務局長 竹内 創

10月4日、自民党新総裁に選出された高市早苗氏は「私自身もワークライフバランスという言葉

「いのちより大切な仕事などない」

愛労連はこのスローガンを掲げ、大切な家族を過労死等(過労自死を含む)で失った遺族のみならずと連携しながら、「過労死 NO!」の運動をすすめてきました。しかし、今もこの国では「過労死」等が止まず、尊い労働者のいのちと大切な家族の生活が奪われ続けています。

多くの労働者の犠牲と家族に苦悩を強いたことを悔いあらため、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることのできる「過労死のない社会」の実現に寄与することを目的として、2014年11月、過労死等防止対策推進法(以下、推進法とします)は全会一致で成立しました。

いうまでもなく「ワーク・ライフ・バランスの実現」は過労死防止に欠かせないテーマのひとつです。ゆえに、国は労働時間等設定改善法を定め、労使がみずから働きやすい環境の整備に努めるようガイドラインで促してきました。

このようなとりくみを経て、不十分さはあるものの男女共同参画社会も一定浸透しつつあります。仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることのできる社会、「ワーク・ライフ・バランス=仕事と生活の調和」と「ディーセントワーク=働きがいのある人間らしい仕事」の実現は、過労死等の悲劇を繰り返さないという、労働組合共通の「決意」、「願い」、「誓い」となっています。

過労死に至る要因の多くは、優越的立場を有する者からの「ハラスメント」による肉体的・心理的抑圧とされています。高市氏による一連の発言や「馬車馬のように24時間働く」とのリーダーの宣言は、それが同僚議員に向けたものであっても、それらを助長しかねない国民への過ったメッセージと受けとられても不思議ありません。

愛労連は、推進法の理念や目的を否定する時代錯誤の過った認識に基づく高市氏の発言を断じて認めることはできません。公党総裁の認識としても同様です。しかし、高市氏個人の「言論」までも否定するものではありません。ただしその人物が「行政の長=内閣総理大臣」となる可能性を有するとすれば、見過ごすことはできません。

「行政の長」たる者が、個人的な認識を「献身」や「美德」のようにアピールしてしまえば、労働者のいのちと健康を守る法の理念と目的が歪められかねません。

11月は「過労死等防止啓発月間」です。

厚生労働省のホームページには、「STOP!過労死『しごとより、いのち』」と示されています。この理念をしつかり踏まえ、全ての国民のいのちを大切に行政をすすめることこそ、「行政の長」に求められる最低限度の資質です。

愛労連は、高市氏が推進法の理念や目的を理解していないのであれば、「行政の長」には相応しくないと考えます。高市氏がそれを理解しているのであれば、「過労死等防止啓発月間」を前に、速やかに一連の発言を撤回し、法制定に尽力した過労死等遺族への謝罪と、「STOP!過労死『しごとより、いのち』」の理念を国民に正しく発信し、みずから『率先垂範』されることを強く求めます。

以上

帯トイレは35個だそうです。家族分の必要数を備えておきましよう、と強調されました。(写真右...参加者へ配布された携帯トイレ)

防災訓練の後、入居団

体会議で単一

労働組合協議

会の会館運営

における1年

の取り組みが

報告され、会

館利用での問

題点や改善の